

I アクションプランについて

関係者間で就学前教育及び家庭教育の推進に向けた方向性を共有するとともに、連携を図りながら、子どもたちの育ちと学びの連続性を確保し、人格形成の基礎となる乳幼児期の教育をより一層充実させるため、2018年度から2020年度までの3年間の計画として策定した「茨城県就学前教育・家庭教育推進アクションプラン」を、2021年度まで継続します。

II 基本的な方向性

※茨城県就学前教育・家庭教育推進ビジョンを踏襲

(1) 就学前教育・家庭教育の目標

生涯にわたる人格形成の基礎を培う乳幼児期において、子どもたちが家族やまわりの人々などからの深い愛情に基づき心身ともに健やかに成長し、家庭や集団生活での遊びや体験を通じて生きる力を養うことで、自主性・自立性に富み、優しさや思いやりをもって、強くたくましく生きられる子どもたちの育成を図ります。

(2) 幼児期に育ってほしい子どもの姿（子どもたちが育っていく方向性として共有）

- ① 健康な心と体で豊かに遊ぶ子ども
- ② 自分のことを自分で行おうとする子ども
- ③ 早寝早起き朝ごはんなどの生活習慣を身に付け、あいさつのできる子ども
- ④ 自然と触れ合い、命を大切にできる子ども
- ⑤ 自分や家族を大切にしながら他者を思いやるとともに、約束やルールを守ろうとする子ども
- ⑥ 生活や遊びを通じた物事（物の性質や数量、図形、文字、標識等）への関心・感覚をもつ子ども
- ⑦ 豊かな感性とそれを表現できる言葉などをもち、自分の考えや思いを様々な方法で伝えようとする子ども

III 具体的な施策

施策1 社会全体での就学前教育・家庭教育の推進

- ① 市町村における保幼小連携協議会の設置促進
 - ・保幼小連携協議会の設置促進
- ② 教育委員会や保健福祉部局と子育て支援を行う団体やNPO法人などの関係機関が連携した家庭の支援ネットワーク体制の確立
 - ・市町村におけるネットワークづくりの推進
- ③ 就学前教育・家庭教育に関する相談体制の整備と活用
 - ・茨城県就学前教育・家庭教育支援センター（仮称）の設置検討
 - ・家庭教育ポータルサイト等を活用した相談窓口の周知
- ④ 就学前教育・家庭教育の支援を行う人材の育成と資質の向上
 - ・市町村幼児教育アドバイザーの育成
 - ・家庭教育推進員の育成
- ⑤ 保育所・幼稚園・認定こども園において中心となる保育者の育成等
 - ・幼児教育施設園内リーダーの育成
- ⑥ 地域学校協働活動の推進
 - ・外部人材を活用した教育支援活動の推進

施策2 幼児教育と小学校教育の円滑な接続

- ① 保幼小接続カリキュラムの策定及びモデル的実践の普及
 - ・茨城県保幼小接続カリキュラムの活用
 - ・カリキュラムによる保幼小の接続の推進
- ② 保育・教育内容や方法の相互理解の推進
 - ・幼児教育指導方針の周知・徹底
 - ・教員・保育者の保育参観・授業参観による相互理解の推進
- ③ 保育所・幼稚園・認定こども園と小学校の交流・連携・接続及び情報共有
 - ・幼児教育施設園内リーダーの育成
 - ・小学校保幼小接続コーディネーターの育成
 - ・幼児教育施設と小学校との交流活動や情報共有の充実
- ④ 体験活動の充実
 - ・教員を目指す大学生等の野外体験活動等の実施
- ⑤ 幼児教育研修の充実
 - ・研修内容の充実・工夫・改善
 - ・関係団体と連携・協力した研修の充実
- ⑥ 幼児教育指導資料の作成
 - ・幼児教育指導資料の作成・配布、活用の促進
- ⑦ 幼児教育アドバイザーの派遣
 - ・市町村幼児教育アドバイザーのネットワークづくり

施策3 家庭の教育力の向上

- ① 親としての学びを支援する学習方法の開発・普及、学習内容の充実と学習機会の提供
 - ・家庭教育支援資料モバイル版等の活用・促進
- ② 図書館や博物館、青少年教育施設などの地域の資源を活用した読み聞かせや遊び、生活体験・自然体験活動の充実
 - ・読書に親しむ機会の充実
 - ・青少年教育施設等での体験活動の充実
- ③ 早寝早起き朝ごはんなどの基本的な生活習慣や家庭におけるルールづくりの支援
 - ・早寝早起き朝ごはん運動の推進
 - ・おやくそく8か条の活用
- ④ 子どもの成長に沿った家族の語らいの促進
 - ・ワーク・ライフ・バランスの推進
- ⑤ 保幼小における家庭教育への支援
 - ・幼児教育施設や小学校における家庭教育学級等の充実
- ⑥ 地域と関係機関、学校が連携・協働した家庭教育への支援
 - ・家庭教育支援条例の広報・啓発
 - ・家庭教育支援チーム制度の活用
 - ・訪問型家庭教育支援の取組拡大
- ⑦ 企業等における家庭教育講座の実施
 - ・企業等での家庭教育講座の推進
- ⑧ 祖父母が行う家庭教育に対する学習機会の提供
 - ・いばらき版祖父母手帳の配布
 - ・祖父母世代を対象とした講座の充実
- ⑨ 若い世代が親になったときのための学びの支援
 - ・家庭科授業の充実
 - ・高校生ライフデザインセミナーの実施

施策4 個別的な配慮が必要な子どもへの支援

- ① 個別的な配慮が必要な子どもの早期発見・早期支援システムの構築及び早期教育相談の充実
 - ・特別支援教育巡回相談の体制強化
 - ・特別支援教育コーディネーターの専門性の向上
- ② 個別の教育支援計画の作成・引継ぎによる切れ目のない支援
 - ・ガイドブックを活用した個別の教育支援計画の作成の推進
 - ・保幼小接続カリキュラムを活用した円滑な引継ぎの推進
- ③ 家庭教育支援チームによる訪問型家庭教育支援体制の構築や家庭教育に悩みを抱える家庭への支援
 - ・家庭教育支援チーム制度の活用
 - ・訪問型家庭教育支援の取組拡大
- ④ 生活に困窮する子どもへの総合的支援
 - ・子どもの貧困対策の推進

◆ 参考 ◆

- 関係者に期待する役割
各施策の中で「関係者に期待する役割」を明記
- 数値目標 33指標
(うち再掲4指標)

IV 就学前教育・家庭教育の推進体制

- アクションプランの進行管理
毎年度、各施策の進捗状況を数値目標の達成状況等により分析し、茨城県就学前教育・家庭教育推進協議会等で協議